

第6回鴨川市学校適正規模等検討委員会会議 会議録

1 日 時 令和5年12月20日(水) 午後7時00分から8時30分

2 場 所 天津小湊支所3階会議室

3 鴨川市学校適正規模等検討委員会委員 15人

(1) 出席者 14人

所属等	氏名	所属等	氏名
鴨川小学校PTA代表	角野 晴美	東条小学校PTA代表	石井 智樹
西条小学校PTA代表	刈込 高志	田原小学校PTA代表	脇坂 和弘
鴨川小学校 学校運営協議会代表	井藤 機句男	東条小学校 学校運営協議会代表	小倉 健一
西条小学校 学校運営協議会代表	庄司 利男	田原小学校 学校運営協議会代表	鈴木 勝博
鴨川認定こども園 保護者代表	蛭子 美穂	田原認定こども園 保護者代表	松本 真弓
認定こども園OURS 保護者代表	山本 恭子	鴨川市公立学校PTA 連絡協議会会長	齋藤 出
公募	座間 弘之	公募	荒井 真由美

(2) 事務局出席者 14人

教育長	鈴木 希彦	市民福祉部長	鈴木 克己
教育次長	山口 昌宏	子ども支援課長	田中 忍
学校教育課長	関口 和則	課長補佐	刈込 豊
学校環境整備室長	佐々木 正信	西条認定こども園長	高橋 由美子
学校環境整備室員	上野 哲	田原認定こども園長	伊東 智子
	久保 和正		
東条小学校長	石井 聖一郎		
西条小学校長	高梨 美佐子		
田原小学校長	前田 桂子		

4 会議次第

1 開 会

2 教育長挨拶

3 議 事

(1) 鴨川地区小学校・認定こども園の適正規模の検討

① 小学校及び認定こども園の現状

② 小学校の適正規模

③ 小学校及び認定こども園の適正配置

(2) その他

4 閉 会

5 会議内容

別紙のとおり

6 会議の傍聴者等

傍聴者5名

1 開会

(午後7時00分会議開始)

佐々木学校環境整備室長

本日は大変お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

定刻となりましたので、ただ今から「第6回鴨川市学校適正規模等検討委員会会議」を開会させていただきます。

本日は、山下委員から欠席の連絡を受けておりますので、ご報告させていただきます。

また、委員の皆様には11月22日付けで既に通知させていただきましたが、次回の第7回会議の日程を事務局の都合により、当初予定の1月26日(金)から1月29日(月)に変更させていただきましたのでよろしくお願いたします。

それでは本日の資料の確認をさせていただきます。

「第6回鴨川市学校適正規模等検討委員会会議次第」1枚と資料1ページ「1-1小学校の現状」「1-2認定こども園の現状」、資料2ページ「2 小学校の適正規模」、資料3ページ「3-1小学校の適正配置」「3-2認定こども園の適正配置」の次第を含め4枚でございます。よろしいでしょうか。

そして「第5回鴨川市学校適正規模等検討委員会会議録」は、前回会議の中で指名された小倉委員に内容の確認をしていただき、署名をいただいた後に市のホームページなどで公表をさせていただきますが、委員の皆様からの発言等に誤り、訂正等がありますでしょうか。よろしいでしょうか。

また、本日も会議はおおむね1時間30分程度、午後8時30分頃の終了を目安として進めて参りたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。

説明は以上でございます。何かご質問等ございますか。

それでは本日会議の傍聴を希望される方が5名お見えでございます。これから傍聴者に入場させていただきますので、しばらくお待ちください。

(傍聴者入場)

次に会議次第の2になります。教育長よりごあいさつ申し上げます。

2 教育長挨拶

鈴木教育長

こんばんは。本日もこのような遅い時間にお越しいただきありがとうございます。ここにいる多くの方が現在子育てをしていらっしゃると思います。鴨川市内に何千人という子どもがいますが、その一人一人に愛情を持って子育てをしている方がたくさんいると思うと、この仕事の重みを改めて感じるところです。

今日は第6回目の学校適正規模等検討委員会となりました。全9回を予定していますので、佳境に入ったと感じています。前回は傍聴の方がたくさんいらして、市全体が注目している委員会です。そう考えると責任が重く、自分の発言が今後を左右するのではないかと心配がよぎることがあるかと思えます。以前もお話のように、皆さんのご意見を基に作られた答申をもって、最後は私たち教育委員会の責任において、これからの話を進めて参ります。場合によっては予算のこと、地理的な環境、道路事情、土地買収の可否など様々な理由から答申とは別の方向に進むこともありうると思えます。皆さんには安心して遠慮せず、多くのご意見をいただきたいと考えております。以上のことをお願いしまして、私からの挨拶とさせていただきます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

3 議事

佐々木学校環境整備室長

続きまして次第の3、議事に移らせていただきます。それでは以後の議長は庄司委員長にお願い申し上げることにいたします。よろしくお願いいたします。

庄司委員長

この統合の問題は前例のないことをやろうとしていますから、委員の皆さんは自分がどちらの立場になるかをはっきりして、一人一人の意見をいただければと思います。前例踏襲でも良いのですが、新しい意見を生み出していただいても構いません。よろしくお願い致します。

それでは会議次第に従い進めて参ります。本日の会議録の確認をしていただく委員は鈴木委員を指名させていただきます。議事に移ります。

議事の(1)「鴨川地区小学校・認定こども園の適正規模の検討」の①「小学校及び認定こども園の現状」について、事務局に説明をお願いします。

関口課長

それでは事前に送付いたしました資料の説明をさせていただきます。

1ページには、1-1小学校の現状及び1-2認定こども園の現状として、現在、検討していただいている鴨川地区の4小学校及び4認定こども園に関する情報を記載しています。

まず、1-1の(1)の施設状況ですが、第1回会議で提示しました「(資料4)小学校施設一覧」を、①校舎、②体育館、③敷地面積、④地理的条件ごとに記載しました。

なお、これまでの説明にはありませんでしたが、⑤として本市の防災マップに示されている災害の恐れがある区域を記載しています。

次に(2)の児童数ですが、①令和5年度実数と②令和11年度見込は、第1回会議の「(資料2)児童数及び標準学級数推計」から記載したものです。

また、③令和15年度推計と④令和35年度推計は、第1回会議の「(資料3)今後の推計児童数」の数値を基に、それぞれ小数点以下を切り上げた数値で記載しています。

続きまして、(3)の学級数です。

①令和5年度実数と②令和11年度見込は、第1回会議の「(資料2)児童数及び標準学級数推計」から記載しました。

なお、特別支援学級については、①は本年度の実数を、また、②は令和11年度に見込まれる数をそれぞれ記載しています。

次に(4)の学童保育ですが、各小学校区で運営している学童クラブについて、①に施設名

称、②運営体制、③実施場所をそれぞれ記載しています。

なお、西条と田原については合同で運営しています。

続きまして、1－2認定こども園の現状ですが、現在、市が設置している3つのこども園と私立の認定こども園OURSについて、(1)施設状況として①に園舎、②に敷地面積をそれぞれ記載しました。

また、③には地理的条件として、園舎の海拔を、④には防災マップに記載されている災害の恐れのある区域をそれぞれ記載しました。更に⑤施設形態として、施設分離型か一体型かを記載すると共に、⑥設置場所については小学校との関係を記載しました。

続きまして、(2)の園児数は12月1日現在の各園の在籍園児数です。

ここまでが鴨川地区の4小学校の現状と認定こども園の現状ですが、このページについては、概ねこれまでの会議で提示した情報を改めて一覧形式で記載したものです。

本委員会では適正規模及び適正配置に関することを審議していただいていますので、2ページには適正規模についてを、そして3ページには適正配置についてをそれぞれまとめています。以上でございます。

庄司委員長

ありがとうございました。それではただいまの事務局の説明についてご質問はございますか。

小倉委員

現在、田原と西条の学童クラブは2校で1つの学童を運営していますが、学校が離れていることによって、子どもの移動といった学童の利用面で保護者が困っているといった話はありませんか。

田中課長

今のところ保護者からの問い合わせや困っているといった話はありません。ただ、田原小学校から福祉センターに移動する手段がタクシーなのでご不便をおかけしています。本来学校の近くにあるのが1番安全なのですが、福祉センターで西条と田原を一緒にやっている状況です。

庄司委員長

その他はよろしいでしょうか。

続きまして②「小学校の適正規模」について、事務局説明をお願いします。

関口課長

2ページの2小学校の適正規模です。(1)の学級数の標準は、第1回会議の「(資料5)小規模校のメリット・デメリット」の冒頭に記載した学校教育法施行規則・第41条の条文を記載しています。

また、(2)の学校規模適正化の基本的考え方は、平成27年1月に文部科学省が発出した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」から教育的な観点を記載したものです。これによりますと義務教育段階の学校は、児童の能力を伸ばしながら社会的自立の基礎や社会の形成者としての基本的資質を養うことを目的としています。

このため、教科等の知識や技能を習得させる以外にも集団の中での多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、思考力や表現力などを育み、社会性や規範意識を身に付けさせることが重要とされ、このためには一定の規模の集団が確保されることが望ましいとされています。

次に(3)の本市の目指す学校教育は、第5回会議の「(資料3)鴨川市の目指す学校教育」から記載したものです。

続きまして（４）の学校規模によるメリット・デメリットです。これまでの会議において資料を提示したほか、小学校長の意見を伺ってきたところですが、①は小規模校について、②では大規模校について、それぞれ、第１回会議の「（資料５）小規模校のメリット・デメリット」、第５回会議の「（資料４）小規模校・大規模校のデメリット」のほか、第４回会議及び第５回会議で各小学校長が発言した大規模校のメリット・デメリットを抜粋して記載しています。

また、参考として第５回会議の「（資料４）小規模校・大規模校のデメリット」から学級数による学校規模の区分を示しています。

次に（５）児童数及び学級数では、①現施設の場合として４小学校がこのまま存続した場合の児童数、学級数のほか、学級数による学校規模を示しました。Ａの令和５年度とＢの令和９年度見込は、第１回会議の「（資料２）児童数及び標準学級数推計」から記載しました。

また、Ｃの令和１５年度見込とＤの令和３５年度見込の児童数は、１ページの小学校の現状（２）児童数の③と④の数値を記載しています。

なお、ＣとＤの学級数は学年ごとの児童数が把握できないため、全体の児童数を６学年で割った数を１学年あたりの児童数とし、その数を標準学級児童数の３５人で割り、学級数を算出し、その学級数による学校規模を示しています。

次に、②の統合した場合は、これまで３校統合か４校統合かを議論していますので、その両方のケースにおける児童数と学級数を記載し、①と同様にその学級数による学校規模を示しています。

なお、Ｃの令和１５年度見込とＤの令和３５年度見込の学級数は、先ほどの①と同様に算出しています。以上でございます。

庄司委員長

ありがとうございました。それではただいまの事務局の説明についてご質問がございますか。

質問がないようなので、③「小学校及び認定こども園の適正配置」について、事務局説明をお願いします。

関口課長

３ページは、３－１小学校の適正配置と３－２認定こども園の適正配置です。

まず、３－１小学校の適正配置の（１）施設の規模です。現段階では３校統合か４校統合かが決まっておきませんので、両方のケースとして令和９年度見込の児童数で想定しました。上段の３校統合では児童数が３５９人、学級数が普通学級１３学級のほか、特別支援学級を７学級と見込み、全２０学級が必要と想定しました。この場合、校舎の面積は国の補助対象となる５,２４４㎡と想定しました。

また、校舎建設に必要な建物敷地を７,５００㎡と運動場に必要面積を８,０００㎡と想定し、合計の１５,５００㎡が必要面積と想定しました。

次に下段の４校統合では児童数が６７１人、学級数が普通学級２３学級のほか、特別支援学級を１０学級と見込み、全３３学級が必要と想定しました。この場合、校舎の面積は国の補助対象となる７,５４５㎡と想定しました。

また、施設建設に必要な敷地面積を１０,０００㎡と、運動場に必要面積を１０,０００㎡と想定し、合計の２０,０００㎡が必要面積と想定しました。

次に（２）の現施設活用の可能性として４小学校敷地の活用の可能性を記載しました。

まず、３校統合の場合、鴨川、西条、田原の各小学校について示しています。鴨川小学校は敷地面積は概ね確保できるものの、津波浸水想定区域のため、安全面で懸念があります。西条

小学校は敷地面積が5,000㎡ほど不足します。田原小学校は敷地面積が3,000㎡ほど不足しますが、隣接するこども園の敷地を含めると概ね確保できることとなります。

次に4校統合の場合、4小学校ごとに示しています。いずれの場合も程度の差はありますが、敷地面積が不足することとなります。

次に3-2認定こども園の適正配置の(1)現施設活用の可能性です。認定こども園についても、現段階では、2園統合か3園統合かが決まっておりませんので、両方のケースとして、現在の敷地を活用した場合の可能性について記載しました。

左側の2園統合について鴨川認定こども園の旧保育園敷地を活用した場合は、西条認定こども園との統合は難しいものの、田原認定こども園との統合は可能です。ただし、津波浸水区域であるため、安全面での懸念があります。

次に西条認定こども園では、鴨川、田原のいずれの認定こども園とも同一敷地内の設置は難しい状況であり、更に、土砂災害警戒区域の一部に園の敷地がかかるため、安全面の懸念があります。

また、田原認定こども園の旧幼稚園敷地を活用した場合、鴨川、西条のいずれの認定こども園とも同一敷地内の設置は難しい状況であります。

次に3園統合の場合は、いずれの園も同一敷地内への設置は難しい状況です。

最後に施設整備の考え方を参考として掲載しました。本市では鴨川市公共施設等総合管理計画を策定しており、この計画では市が保有する公共施設の面積を30,000㎡以上削減することを目標としているため、新たな遊休施設を生むことのないような配慮が必要であります。

また、本検討委員会の目的は、子どもたちにとってより良い教育環境を提供するための適正規模・適正配置の検討を行うことです。以上を踏まえ、既存施設の有効活用を図りつつ、子どもたちにとってよりよい教育環境の整備をする必要があると考えます。

以上、ご説明させていただきました。

統合に関しましては、児童、保護者、地域、教師など、様々な視点からの意見があると思いますが、最も重要なことは、子ども達にとってより良い教育環境を整えていくことと考えています。

また、この資料に記載した以外にも、通学方法など様々な検討事項があると思っておりますが、まずは3校統合か4校統合かを決定していただければと思います。以上でございます。

庄司委員長

ありがとうございました。それではただいまの事務局の説明についてご質問はございますか。

鈴木委員

見れば見るほど東条小学校をさわる必要がないように思えます。既に適正です。東条小学校にはOURSが付いていて、OURSに地区外から100人くらい入っているのがネックで、亀田さんに第2OURSを作ってもらえればまるく収まるのではないかと思います。私の考えになりますが、東条小学校を入れなくても良いのではないのでしょうか。

庄司委員長

前回は3校か4校かの決め手に欠けるという話しでしたけれども、四対六でも良いからどちらかに傾いてのご意見をお願いしようと思っていたところ、鈴木委員からこのようなご意見をいただきました。関連したご意見でも、別のご意見でも構いません。他にありますか。

蛭子委員

施設整備の考え方では遊休施設にしない方法として、例えば民間に売ってしまうなど、どう

やってこれを削減していくのかを知りたいです。単純な考えとして、売却した利益で新しい学校を建てる方法もあるのかと思います。

山口次長

公共施設等総合管理計画を初めて聞く方もいらっしゃると思います。現在、市が保有している公共施設というのは、これまでどおり維持管理していくとそれなりの費用がかかってきます。それを試算したところ財政的にも厳しいのが現状でありますので、公共施設の保有面積を削減していく計画になっています。

今ある遊休施設をどうするのかということは、それぞれの施設ごとに方向性を出しております。ご意見のあったように民間への譲渡や貸付といった取り組みなどを進めており、一例を申し上げますと旧太海小学校は民間活力の活用で今現在は旅館になっています。

今回の統合で遊休施設となる学校については今の段階で方向性を決められませんし、民間の活力を活用するために公募をするなどの手続きが必要となりますので、ここで明確なお答えはできませんが、今後検討していきます。

座間委員

2ページの(5)で以前に30年後の姿をというお話がありましたけれども、その部分を考えたり、色々な方からお話のあったメリットとデメリットも考えると、3校統合が良いのではないかと、この資料を見て思いました。

小倉委員

東条小学校では学校と学童、こども園が隣接しており、そこから交流もできている現状を考えると、施設的なことなど課題はありますが、今ある形をそのまま生かした方が良いのではないかと考えています。

あとは3校統合になったとき、こども園で保護者の方の送迎などがどう変わってくるのか気がかりではありますが、基本的には3校統合で良いのではないかと考えています。

山本委員

皆さんのおっしゃるとおり3校統合の方がびしやりといくなという気がします。自分が東条に通わせている親なので、20年後や30年後メンテナンスにお金がかかってきたときに、市として2校をフォローしていくのに財政的なところがどうなのか、東条小学校が残ったとして、きちんとメンテナンスされるのか気になります。2校を運営することになりますが、コミュニティのことなどを考えるとお金があれば3校統合でも良いのかという気がします。

山口次長

先ほど課長が申し上げましたとおり、子ども達の教育環境を整えていくことが重要ですので、最大限の努力をしていきます。市全体の財政的なことを考えますと、かなりの金額になることですが、財政当局としっかり協議をして実現していくように努力します。

第1回会議でお示したように東条小学校は傷んでいるところもあります。そういったところは修理していきますし、建物は古いですが躯体等はしっかりしていると認識していますので、どこかのタイミングで大規模改修等をしていかなければなりません。その時期は今ここで明確にお答えできませんが、我々の責務としてしっかりと取り組んでいきます。

山本委員

東条小学校が残って3校が統合した場合に、今みたいに学区外登校ができるなどの希望はとれますか。

関口課長

学区につきましては、基本的にお子さんの居住する場所で教育委員会が指定する、これは法で決まっていることで教育委員会の仕事になります。ただ、様々な事情により学区外、指定校を変更して通学されているお子さんもいらっしゃいます。一人一人のご家庭に事情を確認しながら、その方が子ども達にとってよろしいと判断される場合には指定校変更をさせていただいているところです。その辺は変わりなく実施していけるものと考えています。

庄司委員長

昔は非常に厳しかったものです。今は子ども達の色々なケースがありますので、課長の話にあったように柔軟な対応をしていただいています。

山本委員

3校統合にした場合、学童は1つになりますか。

田中課長

3校統合にした場合は学童も1箇所であればと考えています。敷地内に学童があることが理想ではありますが、敷地の面積のこともあります。子どもが1番安全に通える形になるのが理想です。

山本委員

受け入れ時間について、OURSの場合は結構融通を利かせて朝早くから夜遅くまで預かってもらっていますが、市の学童はそこと比べると制限があるように思えます。受け入れ時間は同じになると思っていてよろしいですか。

田中課長

学童は社会福祉協議会がやっているところがほとんどで、長狭だけは保護者がやっています。OURSの場合は保護者の方の勤務体系等で長い時間お預かりするというスタンスがありますが、市につきましては6時半までということで社会福祉協議会と話をしています。保護者のニーズで遅くまでということであれば社会福祉協議会も考えると思います。今のところ社会福祉協議会が運営しておりますので、相談しながら進めたいと考えています。

角野委員

この資料を見ると鴨川小学校はもう完全にないんだと思いました。そうすると学区外でも致し方ないという話も伺っています。子どもをこども園に連れて行くのに7時半がギリギリで連れて行っています。例えば既存の学校を使うことになると、田原や西条になったら私たち鴨川地区は到底無理です。こども園のことも含めて仕事に行けません。そのようなデメリットがあります。そうすると私たちも東条にしようかという選択肢になると、せっかく3校統合したところで意外にも鴨川は東条に傾きがちになってしまいます。既存の学校を考えるのであれば、3校統合にせよ、4校統合にせよ新しい校舎にしてもらいたいです。鴨川中学校の近くに新しい学校があれば、鴨川も西条も田原もちょうど真ん中になります。菜の花ロードをどうにかしていただきたい。勝手な独り言ですが、鴨川地区で東条に行く子どもと色々な学校に行く子どもがいてバラバラになってしまったら、子どもの教育にとってより良いものなのか私にはよくわからず迷走状態です。

こども園を隣接したいという意見もありましたが、資料の適正配置を見るとどこも厳しいと書いてあります。小学校と一緒になるのでしょうか。

庄司委員長

整理してみると、最初の問題は3校でも4校でもどちらでも良いが懸念はあるということ、そして学区外のこと、もう一つはそうなった場合こども園の併設はどうなるのかということに

なります。

小倉委員

根本的な確認をさせていただくと、今回この委員会で検討することは適正規模の状況を決めることで、場所や建物のことについてはこの後、提言した後の話になろうかと思うので、課題という形で残してはどうでしょうか。ここでは議論の対象にできないと思うので、懸念事項として提言内容に加えていけたら良いのかと考えます。

庄司委員長

鴨川中学校の近くにという意見もありましたが、今回の場合は適正規模を検討するので、この委員会ではアクセスや立地の問題などは附帯条件としておきましょう。4校統合についてのご意見をいただいていませんが、いかがでしょうか。

蛭子委員

自身の経験も含めてなのですが、私は小学校も中学校も4クラスずつで育ってきました。資料を見ると4校統合したところで大規模校にはなりません。自分が育ったときには1つ上の学年が5クラスあり、ちょっと減って4クラスになったくらいで、多いとも少ないとも思いませんでした。今、自分の子ども達が通っているところが1クラス、長女のときが2クラスでした。

仕事で安房東中学校以外の全部の小中学校を回らせていただいているのですが、感想や質問を受けるにしても、やはり鴨川中学校の3年生で200人、そこから出てくる意見と長狭中学校の40人から出てくる意見とを比べると倍の多様性がある、授業や行事を見ても色々な意見を鴨川中学校では聞けるのかなと思いました。2クラスになったところで、デメリットの社会性や校長先生のおっしゃっていたコミュニティの中での自分のキャラクターとか自分のポジションみたいなのが、2クラスでも1クラスでもそれほど変わらないように感じます。4校になると適正規模の基本的な考えにある社会性などを身につけることが目標にありますし、先生方の話を聞いたときに先生の経験年数の偏りや若い先生が一人しかいなくて相談ができないなど、先生のバランスのとれた集団という意味でも、先生がたくさんいればクラスをコントロールできなくなったときのフォロー体制などが充実してくるようになります。

自分は新社会人と接する機会がありますが、様々な人を知っていた方が社会に出たときに、これまでの経験が生かされて柔軟に対応できるようになると感じます。例えば鴨川中学校では毎年世界で活躍している友達がいまして、たくさんいればそのような子も出てきて良い出会いもありますし、大規模校でのトラブルも経験した方が社会に出てから子ども達にとってのメリットが大きいのではないかと感じるので、私は4校が良いと思います。

庄司委員長

ご自身の生い立ちと今の状況とを考えると4校でもできるだろうというご意見です。昔は鴨川中学校も1学年7クラス、8クラスありましたから色々なことがありました。でも、なんとかやってこれました。小学校の場合と中学校の場合とでは少し違いますが、今の貴重なご意見では2クラスでも4クラスでも結構意見は出てくるというものでした。

松本委員

江見小学校に通っている友達のお母さんからの話になりますが、4校が統合したら鴨川中学校に行ったときに江見小学校だけが中学生から一緒になるのでつらくないかというものでした。なので統合するならそっちに行きたいし、たぶん自分だけじゃなくて江見にいるお母さん達は皆そう思うよと言われました。4校で考えた場合、鴨川中学校に行くときはもう1つ違う

小学校があることも頭に置いておいた方が良いと思いました。

さきほどの学童クラブの話では、田原、西条の学童クラブの預かりは6時半までというものの6時までで、なるべく早く迎えに来てくださいというものです。夏休みは土曜日の預かりがありませんし、土曜日も隔週なので第2、第4が預かってもらえない状況です。統合したときに小学校隣接の学童だと、こっちの学童に平日行って、そこの学童がないときにOURSに行かなければならない状況になることを考えると、私は3校がまとまっていた方が良いと思います。

庄司委員長

多数決をとるわけではありませんが、現在の状況では3校の方がベター、ベストではありません。ベストにするにはまた色々な条件が入ってきます。

荒井委員

私の子どもは鴨川小学校に通っています。3校か4校かどちらかを決めるとなると、皆さんの意見を聞けば聞くほど難しいと感じます。周りの保護者からも聞かれますが、保護者的には1番の問題が学童になるのかと思います。鴨川小学校の地区に家はあるけれども、OURSの学童を使いたいから東条小学校に行かせるケースも結構あります。3校統合したときにも学童が充実している東条に人が流れていくのではないかと心配です。それならば3校統合したとき、しっかりと学童を充実させられるように考えていただきたいです。夜8時まで預かってくれるのがすごくメリットになっているようです。長狭は保護者会が学童をやっていると説明がありましたが、何時まで預かっているのでしょうか。

鴨川小学校は津波の危険があるから、そこにはならないだろうという気がします。私たちはその地区に住んでいるので、津波が来たときにどこに避難したら良いかすごく心配なので、鴨川小学校に津波が来たら皆が避難できるような強い校舎に建て替えて、統合した子ども達が通う学校にできないものかというのが私の意見です。

庄司委員長

やはり引っかかってくるのは学童で、つまり働く親のサポートになります。これは働き方改革とはいっても、6時までに迎えに行けるような勤務は難しいものです。学校や隣接することも園に対する、ある部分の大きな条件だと思います。ただ、今回はそこまで議論しきれませんが、そういうものを答申の中に意見として入れることはできます。

石井委員

東条小学校は学区外からの受け入れがすごく多いのが特徴です。世帯でいえば何十世帯もあると思います。それはOURS学童を利用したい方がいらっしゃるからだと思います。私の場合、下の子がOURSにいて、小学校にも子どもが2人います。預けるときに東条小学校との行き来がすごくメリットになっていますので、それはこのまま継続していきたいのが私の意見です。3校統合でこども園のことを考えると、この資料ではどこもキャパシティが足りないのですが、3校とくっついていって欲しいと思います。

井藤委員

私も3校統合で学校が2つあることが良いと思っていますが、その最大のメリットは教頭が一人ずついることです。養護教員や事務職もです。先生が300人前後、これだけの人数を見るのに1番良い人数のところ、一人職の人が2つに分かれているというのはメリットだと思います。

庄司委員長

新たな視点でした。ありがとうございました。

意見が出尽くしたとは言えませんが、事務局いかがですか。

関口課長

色々なご意見ありがとうございます。子ども達にとって、また保護者の皆さんにとって子育てに合った環境がどちらであるのか、色々なご意見をいただき大変参考になりました。場所については、今ある施設に入るかどうか難しいところであり、資料の中でも説明させていただきました。その他にこれまでの会議の中で話が出てきました安房特別支援学校鴨川分教室の問題もあり、一概にこの施設を使ってという回答ができないのが現状です。次回が第7回目になりますが、第8回目の会議で答申案の検討をしていただいて、第9回目の会議は答申をいただく流れを想定しています。従いまして、次回の会議で概ね答申に向けての方向を決定していただければと思っていますので、よろしくお願いします。

鈴木教育長

非常に活発なご意見をいただき、本当にありがとうございます。できあがる物をイメージしたときに、多数意見であるから、少数意見であるからということでオーダーナッシングで物事を考えるのではなく、本日は非常に参考になるご意見がたくさんありましたので、記録をしっかり残し、これから先も邁進していきます。冒頭に活発なご意見を頂戴したいとお願いしましたが、これが実現しましたことに深く感謝します。ありがとうございます。

鈴木委員

最近、田原小学校ではコーディネーター制度が始まり、教員と生徒、地域と三位一体となった組織ができています。全教員に無記名で4校か3校かのアンケートをとって、教員側のデータとして先生方はどのような考えでいるのか知りたいところです。

庄司委員長

それが我々の意見に反映するものなのかというところもあります。

齋藤委員

ここは決定する場ではないので、我々の意見で良いと思います。その先は市で対応して、現場の方の意見も必要であれば、それからの話ではないでしょうか。

関口課長

アンケートをとること自体はそれほど難しいことではありませんが、その数字が皆さんの中で大きく左右される恐れがあるのではと懸念してしまいますので、慎重な姿勢で対応をさせていただきます。

庄司委員長

本日はこれで終了させてもらってよろしいでしょうか。よろしいようなので事務局にお返しします。

関口課長

ありがとうございました。次回の連絡をさせていただきます。

先ほどご説明させていただきましたとおり、次回の適正規模等検討委員会は当初の日程を変更しまして、1月29日（月）午後7時より、この場所でございます。遅い時間帯で大変恐縮ですが、ご参加の方よろしくお願いたします。

佐々木学校環境整備室長

本日も長時間に渡り、貴重なご審議をありがとうございました。以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

(午後8:30 会議終了)

本会議の内容を確認したので署名する。

令和6年1月29日

会議録署名人 鈴木 勝博